

第7回亀岡市新資料館構想策定委員会 議事要旨録

日時：平成27年9月29日（火） 15：00～17：00

場所：亀岡市文化資料館3階研修室

参加者：策定委員（50音順、敬称略）

浅田勝彦・伊多波良雄・加藤美智恵・小林丈広・田中美賀子・

田中曜次・中井伸男・永光寛・西田めぐみ・原田禎夫・船越卓

欠席者：大野照文・関口征治・田中弥生

事務局：亀岡市教育委員会

社会教育課長：河原正浩

文化資料館長：黒川孝宏

文化資料館職員：土井孝則・八木めぐみ・石野道子・樋口隆久

上甲典子・鈴木亜香音

（株）日展：小川英樹・林野雄一郎・犬塚佳奈

傍聴者：1名

次第：1 開会

2 協議項目

- ① 今後の委員会スケジュールについて
- ② 新資料館構想原案の作成にむけて
- ③ 連続講座の第6回目の開催内容について

3 その他

- ・連続講座の開催報告（第2回および第3回を開催、第4回目の案内）
- ・次回（第8回委員会）の日程調整について

4 閉会

1 開会

- ・出席委員（11名）欠席委員（3名）、本委員会開催は成立。
- ・委員会は公開とする。

2 協議項目

① 今後の委員会スケジュールについて

館長

- ・第7回策定委員会を開催する。本日、委員長は欠席、副委員長が議事進行を行なう。
いよいよ基本構想をまとめていかなければならない。

事務局

- ・それでは今後の委員会スケジュールについて、本年度は施設整備の方向性について協議を進め、今回の第7回委員会では、資料館をめぐる環境、つまり立地条件や資料館の建物について検討し、11月の第8回委員会では、管理体制や実現への進め方、構想原案検討という予定になっている。さらに12月から1月にかけてパブリックコメントを実施して、2月に第9回委員会を開催し、構想原案の確認、3月に最終報告というそれが当初の予定。
- ・しかし今年度、この3月までに構想策定を完了するゴールと、パブリックコメントを実施する前に、議会等に報告する時点で内容を整えておかなければならないことを考えると、あとの予定がきついため、委員会の開催回数をたとえば1回増やし、本日の委員会から構想の形に沿って、内容を具体的に検討していく必要がある。そこで今後のスケジュールとして、委員会の回数を1回増やすことを考え、12月の議会報告までに構想原案を固め、予定を少しずらして1月にパブリックコメントを実施、2月中旬に第10回目の委員会を開催して、この時点でコメントに出た意見等を受けて原案の確認を行い、3月に最終報告というスケジュールを提案させていただきたい。
- ・今後のスケジュールについては提案どおり了承。

② 新資料館構想原案の作成にむけて

事務局

- ・今回説明するのは、資料原案をイメージしたたたき台で、今まで出た意見を基に少し整理したもの。**1でふれるべき「現在の資料館の現状と課題」**については、中間報告書にも、現在の文化資料館の設立経緯等が記されているので今回は割愛し、新しい資料館に向けての部分から始める。
- ・**2の「新資料館の視点」**については、第4次亀岡市総合計画に「新資料館構想の策定」が入ったことを受け、新しい資料館に向けて委員会を開催している。これを含め、亀岡市教育振興基本計画、亀岡市民憲章、亀岡市の目指す生涯学習都市の実現の拠点となるべきものである考えで文言を作成した。
- ・**3の「新資料館の基本的な性格」**。新資料館の性格として、資料館は亀岡地域の宝物を守り伝えていくための砦で、収集と保存という部分に関わる。亀岡地域の歴史・文化に関するあらゆる資料の保存、利用、情報発信基地。整理作業を進め、資料内容を把握することで、利用しやすい環境を整備。
- ・**4番目が「新資料館の機能」**。いくつか分かれており、(1)が収蔵・保存活動の部分。新資料館の収蔵庫は考古・民俗・歴史資料など分野別に分け、資料の材質に応じて適切な温湿度管理を行う。なお、公文書館機能についても必要と考える。ただし、公文書移管のシステムは現在の時点ではなく、市役所の総務課と調整しながら進める必要がある。公文書は亀岡の今を伝えるための大事な歴史資料。旧村の行政文書について、これまでの調査で、少し把握しているものもあり、この辺りから始めるのが非常に現実的かと思う。
- ・収蔵庫については、現在の収蔵庫の大きさ、場所等について記した。資料館本館内で、特別収蔵庫と一般収蔵庫は資料館の2階に合わせて120㎡。資料2追加1「文化資料館の収蔵資料一覧」は、今、収蔵場所としてどこにあるかという表。本館内の特別収蔵庫、一般収蔵庫、資料館のなかの荷解室、3階の資料室。そこには図書類、自治体史や発掘調査報告書、寄贈の福知文庫の図書類などが書架に配置されている。
- ・それとは別に、敷地内のプレハブには民具類、生活道具が収納されている。これ以外に、一の宮の収蔵庫、千歳の収蔵庫がある。これらは、廃校になった小学校、幼稚園を利用している。全部合わせて728.57㎡。特別収蔵庫、一般収蔵庫にはびっちり資料があり、プレハブ収蔵庫には大型の民具類、農具が入っている。プレハブ収蔵庫は、温度管理ができていないので、本当は環境が非常によくない。また、千歳の収蔵庫は、大型民具をどんどん入れている状態。ただこちらは棚類がないので、床に平置きで詰めている。

- ・新資料館の機能の（２）調査・研究活動は、亀岡地域に関する古文書、行政資料の整理を進め、亀岡地域の情報拠点となる。これが学習機会、生涯学習の機会の提供にあたる。

２つ目が日常の問い合わせへの回答。いわゆるレファレンス業務。資料目録、館報、研究紀要によって調査・研究活動を進める。外部団体との連携により、活動の幅や規模を広げることができる。資料館単独ではなく、活動の幅が広がることと、さらに大勢の方に様々な成果が還元できると考えている。レファレンス活動は様々な問い合わせを受け、わかる範囲で調べて対応する。もしくは調べるツールを教える。このような回答を含め、年度ごとにレファレンスの対応件数、館内資料の利用状況を挙げた。

講師派遣は、館外の学校も含めた団体から、資料館に依頼が来たときに対応している。
- ・新資料館の機能の３つ目に「展示普及活動」を入れた。新しい資料館の常設展では亀岡の特色を伝えるコーナーを備え、新しく文化財指定された資料や新たな収蔵資料なども展示替えをすることによって、紹介をすることができるようなコーナーも備える。大型資料も展示できるよう天井高も確保する。現在、資料館の天井高が低いので、たとえば、亀岡祭の懸装品などは、ほぼ掛けられない。屏風類や涅槃図などは非常に大作が多く、現在の高さでは難しい部分が相当ある。
- ・常設展の展示構成は最初に、亀岡盆地の成り立ち、特徴から現在までの歴史と、祭礼行事などの民俗資料を展示。現在の常設展では、祭礼行事、民俗資料も常に置いておけるコーナーがないので、そういったところも広げて構成をしていきたい。前回の委員会で言及があったが、自然分野をどの程度で扱うのかについては、導入部で亀岡盆地の成り立ち、亀岡の自然環境や魚などを扱いたい。亀岡盆地は昔、湖であった話や、城下町の氏神さん、山神社さんなどの伝承で、盆地を切り開いて耕地を作ったという部分。最初の亀岡の成り立ちを説明するには、どうしてもその話が出てくるので、そこで自然環境の話に触れる形で自然分野を扱いたいと考えている。
- ・展示手法に関しては、いずれも映像や音声ガイドなどを利用してわかりやすさに配慮し、触る展示も積極的に行えるようにしたい。学校連携では単なる館内の体験、説明だけでなく、館外でも体験学習する必要があるとのことなので、場所を確保したい。
- ・**5**として「**新資料館の整備の考え方**」。(1)が施設構成をどのように考えるか。収蔵庫を最初に挙げているが、現在収蔵している資料に加え、今後、寄贈を受ける多くも含まれるため、余裕を持って利用できるよう十分な収蔵庫の広さを確保したい。

次に、固定的でなく、亀岡の歴史文化を伝えるための企画展示や、新出資料等を臨機応

変に展示できるスペース。特色を示すコーナー、新指定の文化財などを時期に応じて展示できるコーナーを設けたい。あと、膨大な資料を効率的に整理できるスペース。古文書や大型絵図を広げて整理、調査するときに広げやすい、資料整理のための部屋を考えている。図書資料等の配架閲覧スペースについては、たくさんある図書をきちんと配架して利用者に閲覧してもらえスペースを考えている。あと交流スペースは、エントランスで、来館すれば何かできるコーナー、資料館に対するとっかかりの部分。子ども向けにたとえば土器パズルであるとか、土器片に触れるなど、道具を触ることができる体験をすることができる場。イベントとして作るのではなく、来たらいつでも体験できるコーナーを考えている。そして、写真の撮影室や燻蒸のスペース。今、燻蒸室がないので、外のプレハブを目張りして使っている状況。以上が展示の館内の施設構成として考えた。

- ・整備の考え方の（２）は、施設、敷地の規模を挙げている。これは希望だが、設置形態は単独館での新築、国宝や重要文化財も展示できる登録博物館の公開承認施設を取得することを目指す。登録博物館になれば、現在、文化庁の「地域の核となる美術館や歴史博物館支援事業」という補助金事業のメニューがあるのだが、そこでは登録博物館もしくはその相当施設、公開承認施設に限られており、今は文化資料館は、この地域の核となる美術館、博物館支援事業にエントリーできない状況にある。これが使えれば事業の幅が相当広がるし、登録博物館なり公開承認施設を目指すことによって相応の設備が要求されるので、資料に対する環境が早く改善されると考えている。
- ・建物自体は方向性の話なので漠然としているが、維持管理のしやすさの大切さ。目立つデザインより機能性や親しみやすく入りやすい入口を重視したい、というのが今の考え方。
- ・整備の考え方の（３）が立地条件。条件として考えられるのが利便性。誰でも来てもらえる便利さであるとか、安全性、災害に強いという問題、公共施設としてだけでなく、資料を守る安全性でもあり、これは非常に大事な論法かと思う。あと、駐車場の確保や、体験学習スペースも必要という考えを挙げている。これに関しては、文化庁から「文化財公開施設の計画に関する指針」というのが出ており、そこで文化財公開施設の立地環境が謳われている。地形であれば急傾斜地はだめ、低湿地等はだめといった地質、地層などの環境条件を十分に留意することが望まれる。
- ・6は「新資料館の管理運営への考え方」。(1)組織には、館長及び学芸員ということ

で、学芸員も各分野の専門性と共に、コーディネート能力が求められているのだが、専門職として学芸員と事務職員を別々に両方確保したいという希望がある。人数は防災面での対応ができる人数が最低限必要なのだが、それとともに博物館運営のための人数を考えて、人数を確定することになる。運営協議会。これは新たに考えていることで、現在の資料館にはない。企画運営面での幅広い視点の取り込みなど、運営を目指して運営協議会を新たに設置してはどうかという考え。そのイメージ図も併せて載せている。

- ・(2)運営形態。あくまで希望だが、地域に根差した資料館として亀岡地域にこだわって、亀岡の歴史文化を長く保存して未来に伝えるために、教育委員会の直轄という現状を示した。館単独の事業だけでなく、地域で活動する諸団体との連携や共同研究を積極的にこれからも続けていきたい。また評価システムは、自己評価だけでなく、たとえば運営協議会でも外部評価として実施していくなどのシステムを考えなければならないと思っている。また、企画展示室や講演会会場などの一般への貸し出しはしないということ。現状も行っていないが、もし貸し出せるとしてもこの研修室だけで、会議や資料整理、友の会の活動に使ったりと非常に稼働率が高いので、現状では一般への貸し出しは考えていない。稼働率だけではなく、不特定多数の人が内部へ自由に出入りできる場所を設定しないという意味でも、貸し出しはしない方向で考えている。
- ・最後に7、「新資料館実現に向けての進め方」。来年度以降の予定については現在、第4次総合計画の前期5年が今年で終わるので、前期5年今年の部分でこの新資料館構想ができ上がる。28年度以降は第4次総合計画後期5年が始まる。後期5年の計画案として、今、文化資料館が挙げているのが、完成した構想に基づいて基本計画を策定するという目標案。ただし、これは今資料館から挙げている目標で、亀岡市の総合計画策定推進委員会で検討している最中なので、3月に後期5年の計画ができたとき、文言が多少変わっている可能性はある。
- ・あと、開館までに必要な対応ということで、それまでの間に現在資料館が所有している資料類をどのような形で新しい資料館につなげていくか。1つが運営協議会の設置。あと、その収蔵場所の確保と環境改善で、さらに展示や調査研究活動を継続していきたい。そして人員、専門職の確保。これらが今後必要だろうと考えた。以上。

副委員長

- ・では今回、事務局が案を出してくれたので、意見を。

委員

- ・5番までよりは、7番目（新資料館実現に向けて）が、むしろハード的な話と考える。ハード的なものは、既にある程度収容する資料が現に存在するわけで、ハード的な要件はコストの問題を別にすれば、ある程度つながってくる部分があるのではないか。それをどう運営、マネージメントしていくのかというソフト面は、この委員会でもまだ十分に議論できていないと思う。今日、6番（新資料館の管理運営の考え方）と7番を出してもらったが、これこそが実は肝と考えている。
- ・6番の運営協議会とか、まだザクツとしたイメージと思うが、たとえば法律や条例、そういうものに準拠してということではまだない段階、イメージ程度なのか？位置づけをまず教えて欲しい。

副委員長

- ・1つには、登録博物館参考資料の博物館法の中で、博物館協議会を作ることができる。今、学芸員あるいはその博物館だけのそのものの考え方が非常に狭くなっているのも、官庁の承認機関がだいたい負うことで、そういう形で作っているところが多い。私が居たところには全部あって、これは非常にありがたいことだった。

委員

- ・諮問機関、あるいは特別行政法人や評価委員会など、むしろより強い権限をもつ。結構ここは大事な話と考えている。

副委員長

- ・結果的にどうなってくるか、今の段階では検討も何もしていない。ただ博物館や資料館は館の職員だけの運営ではなく、やはり外部からが今は普通。それをどういう形に持っていくかは、まだこれから先の話。

事務局

- ・ただ、今後新しい資料館をつくるにあたり、意見交換は新しい資料館が建つまで必要な形であろう。では今後、続けていける形として運営協議会、博物館法にもできると書いてあるし、ほかの博物館も持っているところがたくさんある。しかし現在、亀岡市文化資料館にはそういう委員会がない。その部分で、一緒に考えていけるところなので、具体的にどの形で、要綱的な問題などはまだちょっと行きついていないのが現実である。

委員

- ・この運営協議会を博物館法のなかに位置づけると、ガバナンスの点が少し不十分と考えている。運営協議会はガバナンスという博物館の目的を達成するための規律。その目的

を達成するための水準とか。これらを監視していく機能を持たせないと、館自体が保てないのではないか。やはり博物館法のなかだけの協議会の機能だけではなく、ある程度は自己独歩の機能を持たせるぐらい監視機能のような形で、ガバナンスを維持するための1つの仕組みとして今後考えていくべきなのではないか。

副委員長

- ・おそらくそこまで難しい話は、考えていないように思う。これから先いろいろ進むなかで、そのような形態がもう少し確立されてくるかと思うが。とりあえず館だけの考え方で動いていくよりは、外部の運営協議会を作って批判されながら運営していくという。それが生ぬるいというのは、あるかとは思いますが、今でもかなりシビア。そういうことで、これはもう少し先の話とさせていただきたい。

委員

- ・運営協議会自体がもう少し先に立ち上がるということか？

副委員長

- ・今の話は、希望的な予定。

委員

- ・ハード面を建てる場合、協議会がどう並行していくかの関係性が、最低限必要ではないか。また、たとえばキッズスペースのようなものを作るとなった場合、既に設計はできてしまっていて、運営協議会から出た意見は、反映できる可能性はないのか。スケジュールやハード面、ソフト面を考えていく体制は、今後どういうふうになるのか？

副委員長

- ・今現在は、構想を検討するという委員会。今のところ、この部分だけしか日が当たっていない。通常ならそのあとに実施計画などが次々と出てきて、アバウトなものが具体化されていき、最終設計という形で工事にかかっていく流れ。おそらく5年～6年、長ければ10年ぐらいかかるスパン。今回だけで終わってしまえば、間隔が空いてしまうので、あいだを埋めていき、少しずつでもいろんなことを検討していこうと。

委員

- ・ではまだ、そこまで深まっていないと。では、新資料館ができるのを見届け、ずっと一緒に歩いていく、そういうものも必要かと。

委員

- ・要するにここで書かれているのは、この運営協議会はできてからの話ということか。

委員

- ・6番（新資料館の管理運営の考え方）にある運営協議会はできてからと理解しているが、7番（新資料館実現に向けての進め方）のなかの（2）の運営協議会の設置は・・・

委員

- ・言葉が一緒だからまぎらわしい。

委員

- ・言葉を換えたほうがいいと私も思う。
- ・先ほど仰っていたキッズスペースも、やはり今議論しないと入らない。たとえば小学生の体験学習などに利用できるスペースのところにそれらが盛り込まれている、あるいは、不十分であればもう少し書き込むとか。

副委員長

- ・基本的には質問を受けつけて、あとでその意見をいう。たとえば学校の先生であれば、学校と博物館とどうつなぐといいのか、あるいは博学連携をどういう具合にしていくかなど、いろいろと意見をいただけるのがいいと思う。今の件に関しては、予算があって初めて動いていくため、ご理解の上お願いしたい。

委員

- ・後期が5年間で計画されるが、今、ここで保管管理されている資料は、プレハブの建物でも外気をどこまで遮断できるのかという疑問のなかで、5年だとどれだけ劣化が進むのか。収蔵をメインに話されてきたと受け取っているが、実際、新しい資料館ができたときに、結局山のむこうへ運び出すケースが増えたのでは意味がないので、その間はどうな計画になるのか。

事務局

- ・5年経てばどれだけ劣化がすすむか。たぶん5年では建たない。10年くらいはかかるのではないか。その間、新しい資料館が建つまで今後続けていくべきこと、新しい資料館を建てる計画を今考えていて、現資料館の資料の保全というのは、この老朽化した建物の修繕も含めて、開館までの必要な対応のところに、保全という形で書いている。具体的に、どうしたらいいかという特効薬はたぶんないと考えている。新しい資料館が必要だという声がどんどん大きくなっていく部分だろうとは思っているが、そこも含めて、新しい資料館に向け、なんとかしていきたいのが現状。

委員

- ・6番の運営形態のところで、「亀岡市に根差した資料館として亀岡で歴史文化を長く保存し未来に伝える」とある。これはいいが、その次の「教育委員会の管轄での直営での運営」。これは議論して、コンセンサスを得られたか？。直営がだめだというのではなく、それぞれのメリット、デメリットが当然あるわけで、そのなかでベストチョイスすればいい話。まだ議論不足なのか、先ほどのガバナンスの問題と関係するが、教育委員会管轄の直営は、現状通りと受け止めたので。

副委員長

- ・博物館の法律がいいか悪いかは別として、教育委員会がその主団体である公立の場合、登録博物館の流れが指導されてきている。今、直営化、指定管理者などいろいろ方法があるが、系統的には直営が今1番多い。なぜ多いかというと、博物館の場合、物を扱う役割がウエイトを占めている。その場合に指定管理者になれば、なかなか難しいところがあり、所有者もなかなか許可をしない。今のところ、指定管理者か、法人か、直営かという議論は出てきていないが、今の構想の段階ではまだ置いておいてもいいのではないか。

委員

- ・置いておいていいとは思いますが、では直営も置いておかないといけないのでは？

館長

- ・あくまでも今日提示したのは、私ども館サイドでどんなふうを考えているか。皆さんのいろいろな思いが当然あるのは承知の上である。館サイドから考えて手順を追うと、今後、これまでやってきた30年間のこともふまえて、文言として出しているということであって、この場で議論があって、それがここに出ているというわけではない。館サイドで1度意見をまとめて出して欲しいという経緯からで、構想のなかにそれをいかに取り込んでいくかの議論は、まさしく協議のなかでご質問ご指摘を受けて、まとめていきたいと考えている。

委員

- ・そこは結構、重要だと考えている。これを前提にすると、現行の状況と全く同じものが再生されることになる。たとえば複合施設という議論は全然出てこず、単独館ですずっとやっているの、キッズスペースのようなもう少し人々が集まる場所を設置することは、あまりないというか出ていない。印象として、そういう設置形態を前提としているので、この状態がまた再生されるのではないかという危惧感が非常にある。やはり設置形態も

含めて議論するなかで何が1番いいかを見て、ソフト面をどれだけ充実できるかも考えていくべきなのではないか。

副委員長

- ・確かに、僕自身が指定管理等ではかの博物館施設を知っているせいか、どちらかという
とマイナスイメージの発言をしてしまうことにはなるが、意見を認識して検討すること
でいきたい。意見をどんどん言っていただければ結構かと。

委員

- ・この7番（新資料館実現に向けての進め方）だが、確かにいろいろ視察などさせていただき、
情報もいただいているので、やはり、後期の5年間で基本計画の策定がスケジュール的
にも内容的にもやむをえないものとは思いますが、館としてはもっと早く作らなくて
本当にいいのか？今の収蔵物の状況などを見せてもらっていると、そう思う。

事務局

- ・資料館としてはもちろん早いほうが理想。ただ、基本計画を立て、基本設計を作って、
実施設計し、その前に用地を決めてと考えると、毎年1年ずつこれだけの大仕事がか
こまでできるのかという。5年後に建つのは、あまりに賛同が得られにくいのではない
かという懸念は持っている。

副委員長

- ・ただ構想のなかで、現状認識をきちっとして、1日も早く建設に向かっている動きを明記
していく必要はあると考えている。でないと本当に終わってしまう可能性もある。
今、一番困っているのは資料の管理。考古資料については、全部この資料館で預かるの
か、あるいは、教育委員会サイドの埋蔵文化財の収蔵庫へ持っていくのか。先ほど、資
料の保管場所、現在の収蔵庫の説明があったが、これ自身廊下に積み上げているのは入
っていない。だからそのような状況も表に出して、ともかくどうしようもないと。構想
の最中で細かいことを言ってしまうと、あとあと足をひっぱることになってくるので、
大まかに包み込むような形にしなければならないが、その部分はやはり一番大事で急ぐ
ところであると思う。現在、収蔵庫、収蔵スペースはこれだけいるとのことで、デー
タを出されている。今までこれだけの物が集まって、これから先どんな物が集まってくる
かは、予測をたてて収蔵スペースの面積を頭に入れつつ、現状はこうだと。放っておい
たら3年後には、この部分もだめになるここもだめになると、悠長な物の考え方ではい
けない。

今、収蔵庫の面積は 728 m²ある。

事務局

- ・収蔵庫の面積は足し算するとそうになっているが、正直申し上げると千歳とか一の宮あたりは、学校の施設にそのまま資料を置いている状態。収蔵庫としての形ではなく、教室に置いている。収蔵効率という意味では、非常に悪い。それも収蔵庫として機能しているこの面積であれば、実はもっとたくさん入るかもとは思っている。

副委員長

- ・埋蔵文化財、考古資料で、今、京都府の埋文センターが持っていて、こちらへ移管しようとしている物量はどれくらいあるのか？アバウトで。

事務局

- ・コンテナで、今センターで持っているのは、たぶん 5000 箱。今、千歳の収蔵庫にあるのとほぼ同等、プラス α 、埋文センターがまだ保管している状態。

副委員長

- ・それは今、収蔵できないので、受け入れを拒んでいる形なのか？

事務局

- ・特に篠窯業遺跡の資料についてはそう。原則、うちが譲渡を受けるのであれば全部一括して受ける形になっている。たとえば選択してよいものだけを引き取るのは不可なので、篠窯業遺跡の資料が基本的には来ていない状態。
- ・篠窯業遺跡の分が 5000 箱だが、これから国営の補助整備事業の分を譲ってもらうことになれば、2000 箱～3000 ぐらいはこれから増える予定。

副委員長

- ・ただ、これは資料館の収蔵庫と同じ扱いというわけにはいかない。これは文化財のほうで、収蔵庫を新たに作ることになるのか？それとも一切合切一緒という話になるのか？

事務局

- ・できるなら一緒のほうがいいと思っているがなかなか。たとえば、資料館のなかに全部、それだけ置けるスペースはなかなか難しいだろうと思うので、今、千歳あるいは一の宮、あるいは、まだ使っていないが金岐のほうにも施設を持っているので、そんなところに分散、特に埋蔵が増えた分はいくだろうと思っている。

副委員長

- ・ここに置いてある埋蔵文化財、これは資料館で使うぶんが置いてあるのか？

事務局

- ・基本的には亀岡市が調査主体でやった調査の遺物が、ほとんどここに置いてある。埋文センターあるいは、府教委がやってきたものについては、千歳の収蔵庫に入っている。

副委員長

- ・なるほど。それでは、そのへんの仕分けをしないと。

事務局

- ・はい。以前、文化庁の指導のなかで、A ランクから D までの遺物のランクづけがあった。それに準じて A、B ランクをここに置いて、C 以下をほかのところに設置するなどは、十分できるかと。

副委員長

- ・それはそれで詰めて、ある程度どれくらいかを出さないと前へ進まない。

事務局

- ・はい。全部ここに入れるのは無理だと思うので。

委員

- ・今の話に関連して、たとえば収蔵庫がいっぱいで、しかも資料は増えることはあっても減ることはない、というのはどこの地域でも抱えている問題。こういう地域の、一の宮をはじめいくつか分散する方法は、やりようによっては地域に開かれた資料館を具現化するいい条件。
- ・たとえば、富山県氷見市は廃校になった小学校の体育館に、厳重な保管を要しない資料を集めて定期的に公開して市民の皆さんに見せることで、そこに集ってもらう。それによって新たに民具などが寄贈されることに活用される、ぜひそのあたりを研究して欲しい。先ほどのキッズスペースの話なども、かなり早い段階で我々や市民の皆さんに入ってもらい、基本設計より前の段階で責任を持った議論ができるような手順を踏んでいくのが効率的と考える。あとから変更するのは大変なので。今申し上げた氷見の市役所は、廃校になった学校の体育館を市役所にリノベーションされ、基本設計が終わった段階で、もう1回ゼロから議論し直した。ワークショップを何度も重ねて素晴らしい市役所をお作りになり、先日もファシリテーションインパクトアワードという、世界的な賞の金賞を受賞され、世界的にも高い評価お受けになっている。そういう時代だと思うので、早い段階からハードウェアの専門家だけで議論するのではなく、皆、興味関心いろいろで、なんでもかんでも議論してくださいと言っても人が集まらないと思うので、キッズスペ

ースについて話しましょうとか、原木植栽について話しましょうとか、皆が興味を持ちやすい議題や方法で議論ができ、1回やって終わりではなく、1年間ずっと議論するような仕組みをぜひ。

委員

- ・指定管理者制度というのは話題になると思います、事前にいろいろインターネットから勉強をしてみたが、やはり私もマイナスなことばかりが目につきすぎて、デメリットのほうが多い印象を持っている。
- ・今後、資料館の整備の考え方のサークル活動のところ、だいたい古文書サークルやほかのサークルはスペースがあればどこでもできるが、カイク綿サークルというのがあって、ただ染色するだけではなく、綿を育てて、糸を紡いで、染色して織り機で織ると、一連の流れをしている。カイクも育てて、絹をとって。それは昔あった産業をどういう形で保存していくかという意味でとても大事なことののだが、そのカイク綿サークルだけが、出前授業で大変貢献している。子どもたちがすごく感動する場を与えられるサークルで、今後も続いていくと思うが、そのサークルだけが場所が必要。火をたくことと、カイクを飼う理由もあるのだが、今年は各家庭で飼っている状況。そういう特殊なサークルもあるので、スペースについても考えていただきたい。
- ・それと、総合博物館的に自然分野を設けることは今の亀岡で実現するのは不可能だろうとはわかるのだが、この5年、10年経ってということなら、まず実現可能な方法で自然を考えていくことも必要では。いろいろなグループが亀岡の自然のことを考えて活動しているが、やはり学問的・学術的な基盤の上にとというのが、この資料館が一番強調するところだと思う。基盤のない上にいくら発展しても、いつか滅んでしまう。この資料館の大事な役割は学問的に拠点となることが、一番重視しなければいけないと思うので、自然に関しても、ここでちゃんと押さえておかないと、みんながいいと言う亀岡の自然がどうなってしまうんだらうという危機感がある。
- ・いろいろ連携のことが出ているが、京都学園大学との連携、学園大学は亀岡の自然を立脚点にしているので、先生方も自然に関連した先生方が揃ってらっしゃるし、その連携で自然部門が充実していくのは、必要なことではないか。新資料館ができてからでなく、すぐにでもできることだと思うし、できれば自然分野の学芸員が1人いるっていうのと、前に、非常にこれが象徴的だと思うが、企画展だったか「みんなで調べた亀岡の生き物たち」という題。これがとてもいいと思う。みんなで調べたっていうのは。何か1つ、

委員

- ・4番（新資料館の機能）の整備の考え方で、学校連携や子どもたちの体験コーナーを、項目として挙げてもらっているのですが、そういう点を見ると学校連携との大切さを資料館構想のなかで考えてくださっていると、非常に感じている。

先ほどもあったが、子どもたちの人数が多すぎるので、たとえば体験コーナーも小さなスペースで一度や二度触れる程度だと、順番抜かしたなどいろいろなもめごとが起こる。どちらかという、体験をする場合は実際連携を取らせていただき、出前授業のような形で体験活動させていただく、そういった体験が必要ではないかと考えている。

- ・それ以外にも、少し本を読むスペースがあれば。子どもたちはすぐ飽きるの、あちこち違う場所に見に行く場合もあるので、多様な体験コーナーも設置してもらえると学校としてはありがたい。
- ・実際に学習するメインとは別の、子どもたちの興味をちょっと引くようなものも必要になってくるかと思う。スペースが必要になってくるので無理があるとは思いますが、それを資料館のなかで確保が難しい状況であれば、たとえば別の場所に体験スペースのようなものを設置して、そこで体験活動はやる。ある日は収蔵庫がある別のスペースに行き、その日は体験活動メイン。で、別の日は資料館に展示見学だけするという形でもいいのかと。連続講座ではないが、連続でやっていける形でも、スペースの有効活用ができるのかと思った。
- ・あと、どうしてもバスを使って来る関係があるので、バスの駐車スペースもやはり重要と思うし、先ほど仰っていた休憩するスペースも必要なので、そういった面の充実をしてもらえると学校としては活動しやすい。
- ・もう1つ言えば、実際に企画して、資料館に問い合わせする形で活動するのだが、こういう手腕に富んだ先生方は限られていて、そういった面で、資料館へ問い合わせれば学校とのいろいろな体験活動ができるという啓発活動とかPRを、学校と資料館で連携し、今年度はこんな出前授業やっているなどを資料館が立ち上がる前から順次行い、始まる前までにいろいろな活動を充実させていく。そうすれば実際資料館がスタートしたときに、連携がより濃いものになっていくと思う。

副委員長

- ・学校が学習会に来るためには、広いスペースが欲しい。困るのは途中雨が降った場合。どこでご飯食べるかというのが前提になってくるが、ある程度時間を過ごそうとすれば、

レストハウスなどもどうしても必要になる。本当に学校を受け入れるなら、生半可な体験ではだめだと思うし、もう少し学校との連携、たとえば学校の先生が職員にいるとか、そういうところも最近多い。国立博物館などは、学校の先生が入り込んでいるところが結構ある。県でも異動で来ているところもある。そういう中で私がやっていたのは、ティーチャーズルームという、学校の先生の相談室というところ。これは非常に人気があり、年間確か500人ぐらいの先生が、どうしたら体験がうまくいくか、体験メニューなどの質問などを学芸員と一緒に相談して、その実施もしていく。で、昔の暮らしなどを、米を炊くところから食べるまでとやっていたが、それも先生と学芸員が話をし、実際にやってみて、児童生徒を受け入れる形。そういうふうにしていくと、ある程度うまく進んでいくと思うが、ただやはりスペースは欲しい。私がいたところは65万平米あったので、10校11校来ても済んだ。そういうことも踏まえて考えていく必要があると思う。

委員

- ・たぶん最初のほうにちらっと出て消えていたが、商業施設。カフェテリアやレストラン。人が集まるためにはそういう仕掛けも必要だし、これからの意見交換でそのあたりまた改めて議論の1つ対象に加えていただきたい。

副委員長

- ・カフェを作ったりしているが、ただ、恒常的に営業ができる状況にはなかなかない部分が多い。それは理想だが、レストランがあった施設も1軒目は途中で潰れ、また引き続き違うところがやっている。そのへんはやはり難しい。友の会が100円コーナーを作って、コーヒーをやっているのも。

委員

- ・たとえば、図書館に喫茶店等が入っている場所もある。潰れるような店を作るから潰れる。そんなところは、学者や役所の人でも大の苦手とするところなので、餅は餅屋で任せきる勇気も必要だと思う。別に資料館が閉まってもカフェだけオープンしていいわけで、そのあたり、もう少し柔軟にぜひご準備いただきたい。

副委員長

- ・ぼちぼち時間になってきたので、最後にご意見があれば。

委員

- ・1月にパブリックコメントがあるが、正直、パブコメはあまり集まらない。今後スケジ

ユールの見直しなどもできるのか？パブリックコメントは実施するとしても、プラス、ワークショップになるのかシンポジウムになるのか、もっと他に意見を聞ける機会が必要。

事務局

- ・連続講座第6回目は、実は調整中のままで内容は決まっていなかったのだが、今日、原案を提示したい。この話のあと、3つめの議題としてその部分が出る。連続講座6回目に、座談会形式で、新しい資料館のことなど、これまで委員会で話し合ってきたことについて、みんなで考えて、1月にパブリックコメントをするというお披露目をし、来てもらった人から意見を聞く、具体的にお話する、そういう連続講座の場にしたいと考えている。日付に関しては、3月にその答えを出す関係からすると、1月にパブリックコメントはあまり動かせないと考えている。

委員

- ・いわゆるWEBサイト、あるいは直接会議で市役所に出したり、ここに出したりというもの以外も、パブリックコメントとして扱うというような話だと思うが。

委員

- ・ほかでもパブコメをされているが、あまり反応はないし、意味があるのかと考えることがある。それより実際に声を聞くほうが有意義な意見を聞くことができるので、そういう場の設定も有効かと。

事務局

- ・パブリックコメントは件数が少ないという話は、見聞きする。

委員

- ・パブリックコメントを利用して、たとえば子育てサークルなどで、「今日資料館の集会イベントに行ってみない？」という感じで誘って、それをパブリックコメントにまとめて出すというようなことはできるのでは？

委員

- ・この委員会自体が動いていることを、まず市民に知ってもらわないと。パブコメをするとしても、いきなり何それ？となるのでは？

委員

- ・パブコメの出し方として、「亀岡市民の意見提出手続きを定める要綱」の第6条第3項のところに「意見を提出する市民は、住所氏名及び連絡先を明らかにしなければ」と書

いてある。そもそもなぜそれを明らかにしなければならないのか。確かに、本条例や法的な意味でのパブコメはそうかもしれないが、この計画の取りまとめなどをするにあたっては、別に明らかにしてもらわなくても全然構わない。たとえば資料館のWEBサイトに使ったり、どんどん意見出していただき、我々がかわりに反映すればいいだけ。我々が住所も氏名も連絡先もすべて明らかになっているので。いわゆる条例でいうところのパブコメ以外のコメント、つぶやきなどの意見を広く何か集める機会を作っていないと、本当に同じことの繰り返しになる。

③ 連続講座の第6回目の開催内容について

副委員長

- ・次、協議事項3の連続講座について。連続講座の内容について意見は？

館長

- ・12月19日、できれば今日の議論も踏まえてこんな形で基本構想のまとめが進んでいる、こういう意見を委員の皆さんからいただいていることを意見交換をする場を持とうと。それをできればパブリックコメントに載せる流れで、第6回目の連続講座を考えている。
- ・提案の形で了承。

3 その他

- ・連続講座の報告（第2回及び第3回を開催、第4回目の案内）

事務局

- ・連続講座の報告から、7月4日に今年の連続講座がスタートした。8月には第2回目として、「カケラも“たからもの”です」をテーマに主に考古資料について話し、9月には第3回目として、「ふるさとの“たからもの”に込められた祈りと心」と題して、市内の文化財について講座を開催した。次回の講座については10月18日、「民具を残そう 一身近な“たからもの”」というテーマで、民具の保存について京都造形芸術大学の伊達先生に話していただく。また実際に当館所蔵の民具を使って、民具の保存方法や手入れの方法を体験することも考えている。

・次回（第8回委員会）の日程調整について

事務局

- ・次回第8回目の会議日程は、委員会の回数を増やしたことや間隔があまりないこともあり、11月6日金曜日2時からということをお願いしたい。なお第9回目の委員会については、12月の初めごろの開催を希望している。
- ・以上、第7回の新資料館構想策定委員会を終了。

4 閉会